【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 太田 睦

【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和3年12月24日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ギフティ
証券コード	4449
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	太田 睦
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ギフティ コーポレート本部 菊池 裕子
電話番号	03-6303-9318

【訂正事項】

. !		
	訂正される報告書名	变更報告書 No.3
	訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年11月29日
	訂正箇所	令和3年11月30日に提出いたしました変更報告書において一部訂正すべき事実 がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等に関する担保契約等重要な契約の締結及び住所変更

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	太田 睦
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都世田谷区

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
	" " '

訂正報告書 (大量保有報告書・変更報告書)

氏名又は名称	太田 睦
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月26日現在)	V 27,483,102
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	19.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	20.14

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年11月26日現在)	V 27,483,102
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	19.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	20.14

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2019年10月18日付で日本証券金融株式会社との間で、普通株式296,000株について株式貸借契約を締結しています。 2021年11月30日付で当該発行会社による新株予約権付社債の発行に関連し、クレディ・スイス証券株式会社と株券等貸借に関する契約を締結し、最大で当社普通株式140万株をクレディ・スイス証券株式会社に貸し付けることを合意しております。 2021年11月29日付で、当該発行会社による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関連して、2021年11月29日から 2022年6月12日までの期間、Credit Suisse (Hong Kong) Limitedによる承諾を受けることなく、自ら又は第三者を通じて保有株式の売却等を行わない旨を合意しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2019年10月18日付で日本証券金融株式会社との間で、普通株式296,000株について株式貸借契約を締結しています。 2021年11月29日付で、当該発行会社による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行に関連して、2021年11月29日から 2022年6月12日までの期間、Credit Suisse (Hong Kong) Limitedによる承諾を受けることなく、自ら又は第三者を通じて保有 株式の売却等を行わない旨を合意しております。